

令和4年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

[目次]

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	2
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	5
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	6
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	8
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	9
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	10
令和4年度当初予算案	…	10
むすび	…	11

【はじめに】

令和4年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和4年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

新型コロナウイルス感染症が清須市で初めて確認されてから2年経ちました。この間、新型コロナウイルスに罹患された方々並びにお亡くなりになられた方々に、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

そして、感染症対策に日夜取り組んでいただいております医療機関の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様はじめ関係の皆様方に深く感謝申し上げます。また、長引くコロナ禍におきまして、市民の皆様方には、さまざまな制約のある生活、感染予防対策などにご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は、現在も拡大と小康の局面を繰り返しており、依然として収束が見えない状況であります。しかしながら3回目のワクチン接種を推進するとともに、11歳以下の子どもへのワクチン接種が円滑に実施できるように努めるなど、国や県、医療機関と連携し、引き続き感染拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

さて、コロナ禍の昨年8月、市民の皆様からご信任を賜り、引き続き2期目の市政の舵取りをまかせていただきました。改めて身の引き締まる思いと職責の重大さを感じております。

このうへは、社会情勢の変化や多様化する市民の皆様のニーズに柔軟に対応しながら、第2次総合計画に掲げる「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現に向けて、スピード感を持って、かつ、着実に実行し、本市の発展に全力を傾注する覚悟でございます。

本市の財政状況は、市税収入につきましては、持ち直しの動きがみられるも

の、コロナ禍前の水準までは回復しておりません。また、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれることに加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理、脱炭素化に向けた対策など様々な行政課題にも対応していく必要があり厳しい財政運営が予想されます。

そのような中、令和4年度の予算編成に当たりましては、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、持続可能な社会を構築し、市民生活をより豊かにするとともに、「暮らしのため」に、「子どもたちのため」に、「清須の未来のため」に、継続と進化、力強い清須の実現に向け、未来への投資を加速する、こうした思いをもって予算を編成いたしました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

我が国は、自然的な条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように豪雨、地震等の自然災害が発生しています。

それら自然災害に備え、本市全ての小中学校体育館に、発災時には指定避難所としての良好な環境を確保するとともに、児童・生徒並びに学校開放利用者の体調管理等に対応できるよう、LPガスを利用した空調設備を整備いたします。

また、五条川右岸側の清洲庁舎跡地に、指定避難所及び防災資機材等備蓄施設としての機能を有する防災センターを整備するため、令和4年度に実施設計を行います。

これらハード面の対策だけでなくソフト面につきましても、水等を使用せずに授乳できる乳児用液体ミルクの防災備蓄を進めてまいります。

また、令和4年度は地域防災活動の重要な担い手である清須市消防団が、「第67回愛知県消防操法大会」に、西春日井二市一町の代表として出場します。日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮していただきたいと期待しております。

都市型水害に対応するためのハード面の整備は、国、県等が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業につきまして、現在、枇杷島橋の架け替え工事及び名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事が実施されております。これらの工事は、10年以上にわたる歳月を要し、進捗に伴って通行方法が随時変更されるなど、付近住民の方々にはご迷惑をおかけしますが、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいります。

また、雨水排水対策として、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の改築・更新を進めてまいります。

一方で、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているこの地域では、地震防災対策も急務であり、そのためには住宅の耐震化が喫緊の課題となります。耐震改修促進計画に基づいた、建築物の耐震化や危険なブロック塀対策などにつきましても、引き続き補助金の活用を啓発し、地域の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めてまいります。

交通安全対策では、駅周辺における自転車等の放置を防止するため、清洲駅前土地区画整理事業に併せて、自転車等駐車場対策基本方針に基づき、新たに有料の自転車等駐車場を整備してまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市は高い出生率を続けておりますが、これを将来にわたって維持していくためには、今後も増加する保育ニーズに対応していくことが重要であります。

そのため、令和4年度から令和5年度までの間、民営の認定こども園に対して、受け皿を確保するための施設整備費用の補助を行い、幼児教育・保育施設の充実を図るとともに、引き続き、待機児童ゼロの堅持に努め、子育てのしやすいまちづくりを進めてまいります。

また、令和3年度に立ち上げました、家庭総合支援拠点におきましては、当初の目的である、子どもとその家庭及び妊産婦の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うとともに、DV、児童虐待、ヤングケアラー問題など、引き続き家庭が抱える課題への対応に注力することで、支援の一体性・連続性の確保及び児童相談所等各関係機関との円滑な連携体制を構築してまいります。

さらには、子どもの健全な育成を図るため、3歳児健康診査の視力検査に屈折検査機器を導入し、弱視の危険因子である屈折異常や斜視などの早期発見及び適切な治療に繋げてまいります。

子ども医療費につきましては、引き続き高校生世代の入院を含めた子どもの医療費を助成することにより、子どもの福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりとなるよう引き続き取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、国のGIGAスクール構想に基づいて整備した、一人1台のタブレット端末の活用を令和3年度に引き続き推進するとと

もに、タブレット端末を用いた家庭学習につきましても推進してまいります。それに伴い、家庭にインターネット環境がない児童・生徒につきましても、モバイルルーターの貸与を行ってまいります。

また、適応指導教室におきましても、小中学校と同じくタブレット端末が使えるよう、環境整備に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、先ほどの全小中学校の体育館の空調整備に加え、清洲児童館建て替えにあたり建設した仮設児童館を改修し、清洲小学校の理科室などとして活用するための改装工事を行ってまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や行動制限がある中、誰もが自分らしく暮らせるよう、引き続き感染症対策を行うとともに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び11歳以下の子どもへの接種を円滑に実施してまいります。

また、子宮頸がん予防のためのワクチン接種につきましては、接種勧奨の差し控えが終了したため、医療機関と連携を図りながら、速やかに接種が実施できるよう進めてまいります。

高齢者福祉、障害者福祉の充実にに向けた取組にも注力してまいります。介護施設の入所待機者の解消を図るため、西春日井二市一町の協力のもと、社会福祉法人西春日井福祉会におきまして、整備を進めております特別養護老人ホーム「かもだの里」が6月1日に開設を予定しており、引き続き、介護施設の利用ニーズの増加に対応してまいります。

また、令和5年度までを計画期間とする高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画におきましては、日常生活圏域を1か所から4か所に見直したことに伴い、高齢者やその家族に対して、一層身近で寄り添った支援を行うことができるよう、地域包括支援センターをにしびさわやかプラザ内に新たに設置いたします。

高齢者への支援といたしまして、熱中症を予防するため、市民税が非課税である高齢者のみの世帯に対して、エアコンの購入及び設置に係る費用の一部を補助します。

また、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分である人の財産の管理や権利を保護する成年後見制度につきまして、必要とする人が制度を利用できるよう、成年後見センターの設立に向けた準備委員会を立ち上げ、体制整備を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携し、制度を安定的に運営していくことが重要であります。被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮しつつ、受益者負担の適正化を行い、制度の安定化を図ってまいります。また、未就学児に係る被保険者均等割を減額することで、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

斎苑の整備につきましては、令和3年6月10日に市民の皆様の方に寄り添う施設として、五条川斎苑の供用を開始いたしました。

今後もあま市及び五条広域事務組合とともに適切な施設運営を行ってまいります。

ます。また、周辺環境改善事業につきましても、引き続き関係周辺地区の皆様のご理解とご協力をいただきながら推進してまいります。

将来の人口減少が予想される中でも本市がさらなる発展を遂げるためには、計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくことが必要です。また、本市が活力を失わずに発展していくためには、土地利用等のあり方が重要であります。市としても具体的な都市計画、用途地域を定め、地域活性化していかなければなりません。今後予想される地域ニーズに対応するため、市の拠点である駅周辺地域で積極的な土地利用が図れるよう、引き続き、令和5年度の用途地域の変更に向けて調整を進めてまいります。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、将来的な道路等の整備を見据えつつ、令和5年度末をめどに仮線用地の買収に引き続き取り組んでまいります。地権者の方々への丁寧な説明に努め、事業へのご理解、ご協力をいただくため全力を尽くしてまいります。

また、現在施行中の土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、新たに一場東部地区周辺における、インフラ基盤の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、施行予定地区の用地測量等を実施するとともに、関係機関と協議を行い、土地区画整理組合の設立を支援してまいります。

地域内連絡幹線道路である枇杷島停車場線の整備や、清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましては、愛知県と連携し事業の推進に取り組んでまいります。

また、市内道路の適正な管理と迅速な保全のため、道路維持管理業務員を増員いたします。

橋梁につきましては、長寿命化計画に基づいた新川小橋の補修工事を実施し、

あわせて耐震補強を行うことで、地震等による被害の防止を図ってまいります。

2050年の脱炭素社会の構築に向けた取組として、公用車の電気自動車への入れ替えや、住宅用の地球温暖化対策設備への補助を行うなど、市民の皆様とともに、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、令和2年度から3か年をかけて、地域が観光消費によって潤うための仕組みづくりを企画段階から市内の事業者の皆様や市民有志の方々とともに進めております。

3か年計画の最終年度は、市観光協会のホームページリニューアルや新たに作成したPR冊子と動画の本格的活用により、市外からの人や消費の流入を促進します。情報拡散力の高い若者や女性に対して、魅力あるコンテンツをSNS等で発信するなど、新たな誘客ターゲットを意識した注目スポットや人と消費の流れを創造してまいります。

また、これまで城郭や武将に傾注してきた清洲ふるさとのやかたでの商品販売や展示を産業振興にも傾けることで、市内企業や事業所の製品・サービスの拡販に繋がるよう清洲ふるさとのやかたのリニューアルを行います。

さらに、きよすフェスなどのイベントにより多くの方に周知が図られた清須ご当地グルメを、市外・県外にも広く情報発信し、観光誘客にプラスの効果が期待できるものとして、観光シーズン等でのクーポンやスタンプラリーによる周遊型のイベントを行ってまいります。この他、商工会と協調してイルミネーションイベントを実施することで、秋季夜間における清洲城周辺の賑わいを創

出してまいります。

食育事業として、伝統野菜の土田かぼちゃや宮重大根の6次産業化を促進し、消費生活問題でもある食品ロスにおきましては子どもや子育て世帯に向けた啓発活動にも着手してまいります。

企業誘致の推進につきましては、令和3年度に策定します企業立地の促進のための基本方針となる企業立地促進基本計画に基づき、企業の誘致と留置の双方の視点から、積極的に市内外企業へ訪問活動を実施します。実施にあたり、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を発信することで、事業者の本市への注目度を高めます。さらに、企業の設備投資の動向や新たな用地需要などに関する情報収集に努めることで、確実な企業立地に結び付けられるよう取り組んでまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

芸術活動の振興につきましては、はるひ美術館で開催しました公募展で高く評価された作家の中から厳選して、個展形式により展覧会を開催するとともに、様々な魅力ある展覧会を開催することで、市民の皆様が、質の高い芸術に触れる機会を提供してまいります。

また、経年劣化が著しいはるひ美術館の外壁改修、春日公民館のトイレの改修、カルチバ新川のプールサイドの床面改修、西枇杷島テニスコートの人工芝や新川緑地内の多目的運動場トイレの水洗化などを行い、引き続き施設利用者の安全性や利便性の向上に努めてまいります。

7 つながりをお大切にするまちをつくる

7つ目は、「つながりをお大切にするまちをつくる」であります。

国におきましてはデジタル庁を設置し、全ての分野におけるデジタル化を推進しております。本市におきましても、国の動向を注視し、住民の利便性の向上と行政運営の効率化に向けてデジタル化を加速していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症のまん延のおそれがある状況下で、市民の皆様が非対面、非接触で手続できるように、児童手当をはじめとした子育てに関する手続や要介護認定をはじめとした介護に関する手続、各種検診の予約、スポーツ施設の利用予約につきまして、オンライン申請ができるように環境の整備を行い、準備が整ったものから開始いたします。また、これらの手続以外につきましても、順次デジタル化を進めてまいります。

さらに、ご家族が亡くなられたときに必要な手続をスムーズに進められるよう「おくやみコーナー」を4月から週2回開設いたします。

また、市役所の南館につきましては、建設から35年が経過し老朽化が進んでいることから、公共施設個別施設計画に基づき、基本構想を策定してまいります。

【令和4年度当初予算案】

以上、令和4年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和4年度の当初予算は、一般会計286億3700万円、特別会計は3会計合計で126億9008万6千円、企業会計は2会計合計で45億5235万8千円、合わせて458億7944万4千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和3年度当初予算に対し、1.3%増となり、過去最大となります。

歳入につきまして、大宗をなす市税は、市民税や固定資産税の伸びが見込まれ、121億余円となります。市債につきましては、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債が、国税と地方税の回復を背景に大幅な減額となるため、前年度から6億円下回る24億余円を計上しております。

一方、歳出では、障害福祉サービスの増加に伴う扶助費の増加をはじめ、人件費及び公債費も前年度から増加しており、義務的経費全体では前年度を約4億円上回る126億余円となります。

投資的経費につきましては、市民の皆様の安全・安心につながる社会基盤整備の費用を確保するとともに、土地区画整理事業等の事業量の減少により、前年度を約2億円下回る44億余円を計上しております。

今回の予算編成では、市税がコロナ禍前の水準まで回復していない中で、義務的経費などの歳出の増加がありましたが、財政調整基金からの繰り入れを抑えつつ、おおむね例年どおりの基金残高維持しながら、財源不足を解消することができました。

【むすび】

最後に、むすびとして、一言申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、一日も早く穏やかな日常を取り戻すことができるように、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

そして、本市がこれからも成長を続け、魅力と活力に溢れた、誇れるまちとなるためには、これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、未来への投資を着実に進め、第2次総合計画で掲げる政策・施策の推進にスピード感を持っ

て取り組むことが重要であると考えております。

私を先頭に職員一丸となって光溢れる輝かしい清須市の実現に向け全力を尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。